

資料 2 - 2

令和 5 年度
当 初 予 算
事業概要説明資料

林政部

目 次

- 1 ～災害に強い循環型の森林づくり～
激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化
【森林経営課、森林保全課】・・・ 林政 1
- 2 ～災害に強い循環型の森林づくり～
100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり
【森林経営課】・・・ 林政 2
- 3 ～災害に強い循環型の森林づくり～
森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援
【林政課、森林活用推進課、森林経営課】・・・ 林政 3
- 4 森林技術者の確保・育成・定着
【森林経営課】・・・ 林政 4
- 5 ～都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大～
県産材利用促進条例に基づく需要拡大
【県産材流通課】・・・ 林政 5
- 6 ～都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大～
森林資源の有効活用の促進
【県産材流通課】・・・ 林政 6
- 7 ～DXの推進による林業・木材産業改革～
需要に合わせ柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーンの構築
【県産材流通課、森林経営課】・・・ 林政 7
- 8 ～DXの推進による林業・木材産業改革～
木材の安定供給と森林所有者への利益還元
【森林経営課】・・・ 林政 8
- 9 ～森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興～
新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成
【森林活用推進課、森林保全課】・・・ 林政 9
- 10 ～森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興～
「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開
【森林活用推進課】・・・ 林政 10

1 1 きのこなどの特用林産物の振興

【県産材流通課】・・・ 林政 1 1

1 2 「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用した自然環境の保全・再生

【森林活用推進課、環境生活政策課】・・・ 林政 1 2

所 属	林政部森林経営課			林政部森林保全課		
係 名	整備係	内線	4383	治山係	内線	4416

～災害に強い循環型の森林づくり～
激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化
 <清流の国ぎふ森林・環境基金事業> 3 (1) 一部

1 事業費	3,603,124 (前年度 2,419,778)					
	【財源内訳】			【主な用途】		
	国庫	1,561,571		工事請負費	3,231,670	
	県債	1,833,300		委託料	338,100	
	繰入金	3,778		補償費	7,250	
	一般財源	204,475		補助金	26,104	

2 背景・事業目的

近年の気候変動により、頻発化、激甚化の傾向にある豪雨災害から、県民の生命・財産を守り林業の振興を図るため、治山施設と森林整備を組み合わせた山地防災力の維持・強化と災害に強い森林作業道の整備を推進する。

3 事業概要

- (1) **治山施設と森林整備を組み合わせた事前防災地区による面的防災力の強化 (875,074 千円)**
 山地防災力の強化を図るため、市町村や林業事業者と連携した事前防災地区を設定し、間伐などの森林整備と、不安定土砂の移動を防ぐダムの設置等の治山対策を総合的に行う。
- (2) **山地災害危険地区における治山施設整備の推進 (2,380,950 千円)**
 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策として、治山事業を実施し、土砂災害発生リスクが高い山地災害危険地区の整備を推進する。
- (3) **治山施設の災害対応力強化と長寿命化 (342,100 千円)**
 近年の集中豪雨による土石流や流木被害に対応するため、治山施設個別施設計画に基づき既存治山施設を維持修繕するとともに、嵩上げや流木捕捉施設の追加等の機能強化対策を推進する。
- (4) **災害に強い作業道づくりの推進 (5,000 千円)**
 木材搬出等を予定している既設森林作業道について、路盤や排水処理施設の整備等機能強化を支援し、安全性や耐久性を向上させる。
 ・補助対象者：森林作業道の管理者 等
 補助額：県が定める単価以内、補助限度額：1路線 1,000 千円

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (4) 林道費 (明細書事業名) ○単独事業 林道開設等事業費
(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (5) 治山費 (明細書事業名) ○公共事業 治山事業費 他

所 属	林政部森林経営課		
係 名	整備係	内線	4383

～災害に強い循環型の森林づくり～

100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり

<清流の国ぎふ森林・環境基金事業> 3 (1) 一部、(2) 一部

1 事業費	2, 886, 295 (前年度 2, 888, 475)		
	【財源内訳】		【主な用途】
	国庫 1,907,531	補助金	2,882,190
	繰入金 376,820	委託料	1,100
	一般財源 601,944		

2 背景・事業目的

100年先の望ましい森林の姿を示す森林配置計画に沿った森林づくりを促進するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、森林の若返りや二酸化炭素吸収効果の高い早生樹（そうせいじゅ）の試験研究などに取り組む。

3 事業概要

(1) 森林の成長を促す間伐への支援 (2,642,377 千円) [一部再掲]

森林配置計画の4つの配置区分（「木材生産林」「環境保全林」「観光景観林」「生活保全林」）それぞれの目的に沿った間伐に対して助成する。

(2) 若返りを進める再造林への支援 (232,395 千円)

再造林への重点的支援により、森林の若返りや造林未済地の解消等を促進し、脱炭素社会に貢献する森林づくりを進める。

新 (3) 二酸化炭素吸収効果の高い早生樹の試験研究の推進 (2,780 千円)

早生樹の活用を推進するため、安定生産に向けた苗木育成資材の開発や新たな樹種（キリ）の実証試験等を実施する。

(4) 防護柵設置等の獣害対策への支援 (8,743 千円)

シカ等による植栽された苗木の食害や、クマ等による立木の樹皮被害を防ぐため、防護柵の設置やテープ巻き等に対して助成する。

・補助対象者：市町村 等、補助率：1/2 以内

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (6) 森林整備費 (明細書事業名) ○公共事業 造林事業費 ○単独事業 造林事業費 ○造林調査費 造林推進調査費 他

所 属	林政部林政課			林政部森林活用推進課			林政部森林経営課		
係 名	森林計画係	内線	4316	森林吸収源対策係	内線	4346	整備係	内線	4383

～災害に強い循環型の森林づくり～
森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援
 <森林整備支援等基金事業> 3 (1)、(2)

1 事業費 67,542 (前年度 64,516)

【財源内訳】	【主な用途】
繰入金 47,542	委託料 46,797
一般財源 20,000	補助金 19,500

2 背景・事業目的

令和元年度から運用を開始した森林経営管理制度によって、市町村が主体となり、林業経営者と連携して、適切に管理が行われていない森林の整備に取り組んでいる。

このため、「地域森林管理支援センター」の機能強化や、精度の高い森林情報の提供等により、市町村の森林経営管理制度による取組みを支援する。

3 事業概要

(1) 市町村の林務行政を支援する「地域森林管理支援センター」の機能強化 (29,207 千円)

森林経営管理制度を運用する市町村を総合的に支援するため、市町村林務担当職員向けの研修等を実施する。また、同制度に基づく間伐を促進するため、新たに市町村の実行計画作成支援機能を追加する。

(2) 森林配置区分に応じた森林整備への支援 (18,335 千円)

市町村が森林管理を効率的かつ効果的に実施できるよう、森林情報を一元化した森林クラウドシステムを活用し、精度の高い情報を市町村へ提供する。

(3) 自伐林家が行う森林整備への支援 (20,000 千円)

自伐林家等中小規模森林所有者が行う除伐、間伐及び森林作業道開設等の森林整備に対して助成する。

- ・補助対象者：森林所有者 等、補助率：1/2 以内

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (2) 林業振興費 (明細書事業名) ○100 年先の森林づくり事業費 100 年の森林づくり計画策定事業費
(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (2) 林業振興費 (明細書事業名) ○地域森林計画編成費 地域森林計画編成費
(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (6) 森林整備費 (明細書事業名) ○単独事業 造林事業費

所 属	林政部森林経営課		
係 名	担い手企画係	内線	4389

森林技術者の確保・育成・定着

＜森林整備支援等基金事業＞ 3 (3)

1 事業費	34,141 (前年度 33,343)	
	【財源内訳】	【主な使途】
	国庫 3,269	補助金 25,967
	繰入金 9,750	委託料 6,120
	諸収入 500	報償費 948
	一般財源 20,622	

2 背景・事業目的

木材需要の増加が見込まれる中、木材生産や間伐などの森林整備を担う人材が不足しており、森林技術者の確保は喫緊の課題となっている。

このため、「森のジョブステーションぎふ」を核に就業後のフォローアップ体制の強化などにより人材育成を図るとともに、新規就業者等の作業中の安全を確保するため、労働安全対策に取り組む。

3 事業概要

新 (1) 岐阜県林業士の能力別資格制度の創設 (1,000 千円)

森林技術者の育成を図るため、新規就業者から熟練技術者までを対象に、木材生産等に関する知識・技術に応じた資格制度を開始する。

(2) 就業後のフォローアップ体制の強化 (16,217 千円)

「森のジョブステーションぎふ」において、新規就業者の確保と就業後の定着を高めるために労働環境状況の調査等を実施する。

(3) 県内に移住する新規就業者への支援 (9,750 千円)

県内で林業に従事するため、県外から移住した者を対象に、移住支援金を給付する。

- ・補助額：定額 世帯 1,000 千円 (うち県補助 750 千円)
- 单身 600 千円 (うち県補助 450 千円)

(4) 労働災害レスキュー訓練等の実施 (915 千円)

消防署と連携して作業現場における応急処置や搬送方法を学ぶ労働災害時のレスキュー訓練や、チェーンソーのメンテナンス知識等の基礎を学ぶ講習を実施する。

(5) 伐木安全技術評価会の実施 (6,259 千円)

チェーンソー操作と安全動作並びに安全意識の向上を図るために伐木安全技術評価会と事前講習会を開催する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (6) 森林整備費 (明細書事業名) ○林業労働者就業対策費 林業就業促進総合対策事業費 他
--

所 属	林政部県産材流通課		
係 名	消費対策係	内線	4366

～都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大～
県産材利用促進条例に基づく需要拡大

＜森林整備支援等基金事業＞ 3（3）一部

1 事業費 343,436（前年度 107,808）

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	10,040	補助金	208,600
県債	44,800	工事請負費	54,925
繰入金	3,244	備品購入費	42,550
一般財源	285,352	委託料	36,248

2 背景・事業目的

令和4年12月に脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、地域経済の活性化に寄与するため「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」（令和5年4月1日施行）を制定した。

条例に基づき、建築物等への県産材利用の促進、人材の育成や、県民及び事業者への理解の醸成などを図り、県産材の需要拡大を推進する。

3 事業概要

（1）県有施設における木造化、内装木質化等の推進（107,600千円）

県有施設の木造化を推進するため、建築事業費や維持管理費等を木造以外の構法と比較したうえで、木造化を検討する。また、教育・福祉関連施設における内装木質化等を推進する。

新（2）フォーラムの開催等によるオール岐阜体制での普及啓発

（7,279千円）

県民、県内企業や団体が一体となり県産材利用の機運醸成を図るため、「県産材利用フォーラム（仮称）」を開催する。

新（3）木造建築に関する相談窓口の設置と設計者等の育成（18,471千円）

都市部の工務店に対し県産材製品の斡旋等を行う窓口を設置する。また、「ぎふ木造建築相談センター」において、木造建築の技術的な助言を行うほか、非住宅建築物の設計を担う設計者等を育成する。

新（4）協定締結事業者が行う木造化・内装木質化等への支援

（208,600千円）

県と事業者との「県産材利用促進協定」に基づき、県産材を活用した非住宅建築物の木造化、内装木質化等を支援する。

新（5）炭素貯蔵量の認定と優良事例の表彰（1,486千円）

建築物等に利用された県産材の炭素貯蔵量を認定及び公表する。また、優れた県産材利用事例に対して表彰を行う。

（款）6農林水産業費（項）5林業費（目）(3)県産材流通対策費
（明細書事業名）○木材利用推進対策費 木の香る環境づくりぎふ推進費 他

所 属	林政部県産材流通課		
係 名	資源活用係	内線	4362

**～都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大～
森林資源の有効活用の促進**

＜森林整備支援等基金事業＞ 3（2）一部
＜清流の国ぎふ森林・環境基金事業＞ 3（1）一部、（2）一部、（3）

1 事業費	27,906（前年度 43,692）		
	【財源内訳】	【主な使途】	
	国庫	2,325	補助金 26,605
	繰入金	23,256	委託料 1,000
	一般財源	2,325	

2 背景・事業目的

「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けて、再生可能な資源である木質バイオマスの利用を進めることが求められている。

このため、林内に放置されている未利用材の搬出と、木質バイオマス利用施設の導入を促進する。

3 事業概要

新（1）未利用材の搬出経費への支援（12,650千円）

森林に放置された未利用材の利用を促進するため、林業事業者が行う搬出や、市町村と地域住民等が協働して行う搬出に対し助成する。

- ・補助対象者：林業事業者 等
補助額：定額（1,500円/m³）
- ・補助対象者：市町村
補助率：1/2以内（上限1,500円/t） 等

新（2）木質バイオマスに関する研修会の実施と事業者へのアドバイザーの派遣（1,256千円）

温浴施設等で木質バイオマスの熱利用を考える事業者に対して研修会を開催するとともに、施設整備を検討する事業者に対してアドバイザーを派遣する。

（3）木質バイオマス利用施設の設備導入への支援（14,000千円）

木質バイオマスの利用を促進するため、公共施設や普及効果の高い施設への導入経費を助成する。

- ・補助対象者：市町村・学校法人・社会福祉法人・民間事業者
補助率：1/2以内
補助限度額：ストーブ 500千円/施設、
 ボイラー 25,000千円/施設

(款) 6農林水産業費 (項) 5林業費 (目) (3) 県産材流通対策費 (明細書事業名) ○木材生産流通対策費 県産材利用総合対策事業費 他

所 属	林政部県産材流通課			林政部森林経営課		
係 名	加工流通係・販路拡大係	内線	4365・4366	スマート林業推進係	内線	4387

～DXの推進による林業・木材産業改革～
**需要に合わせ柔軟かつ迅速に対応する
 木材サプライチェーンの構築**

＜森林整備支援等基金事業＞ 3（2）一部

1 事業費 226,602
 （前年度※R3.3月補正含む 938,085）

【財源内訳】	【主な使途】
国庫 148,109	補助金 219,000
繰入金 500	委託料 4,477
一般財源 77,993	

2 背景・事業目的

ウッドショックのような急激な需給変動や、輸入材から国産材への転換に対応するため、県産材の安定供給が求められている。
 このため、木材生産から加工流通過程のデジタル化や、その情報を基に需給調整を行う体制の構築、品質の確かな製材品の増産を支援し、木材需要の変化に迅速に対応する木材サプライチェーンの構築を促進する。

3 事業概要

(1) サプライチェーンの構築・強化への支援 (3,000 千円)

県産材住宅の建設促進に向けたサプライチェーンを構築し、県産材の需給調整や、販路拡大などの取組みを行う団体に対し助成する。
 ・補助率：1/2 以内、補助限度額：3,000 千円

(2) 林業事業体等が行うデジタル化への支援 (24,785 千円)

3月補正含む

木材生産から加工流通過程の効率化を図るため、生産工程管理、在庫管理、受注管理等のデジタル化に取り組む事業者を支援する。また、業務改善を促進するため専門家の派遣等を実施する。

新 (3) JAS製品の供給拡大への支援 (1,200 千円)

品質が確かな木材製品の供給体制を強化するため、JAS認証材の新規認証・品目追加に取り組む事業者を対象に、認証取得に係る経費を助成する。
 ・補助率：1/2 以内、補助限度額：600 千円

(4) 輸入材から県産材への転換への支援 (197,617 千円)

3月補正含む

[一部再掲]

輸入材の代替となる品質、性能が証明された木材製品の安定供給体制を強化するため、木材加工施設等の整備に対し助成する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (3) 県産材流通対策費 (明細書事業名) ○ 林業・木材産業構造改革事業費 林業・木材産業構造改革事業費 他

所 属	林政部森林経営課		
係 名	林道係・スマート林業推進係	内線	4387

～DXの推進による林業・木材産業改革～
木材の安定供給と森林所有者への利益還元

1 事業費	1,737,817 (前年度 1,742,349)		
	【財源内訳】	【主な用途】	
	国庫 868,789	工事請負費	904,379
	県債 557,400	委託料	150,776
	負担金 7,990	補助金	682,417
	一般財源 303,638		

2 背景・事業目的

ウッドショックのような急激な需給変動に柔軟かつ迅速に対応し、原木を効率的・安定的に供給するため、林業事業者による「森林資源の在庫管理」や林道等の整備と機械化による原木の生産基盤の強化を促進する。

3 事業概要

新 (1) デジタルデータを活用した森林資源の在庫管理への支援

(2,765千円)

林業事業者による「森林資源の在庫管理」の実現に向け、航空レーザー計測結果等のデジタルデータを活用し、木材生産計画の作成を試行する。

(2) 林道等路網整備の推進 (1,684,830千円)

市町村が行う林道の整備に対して助成するとともに、基幹的な林道及び林業専用道を県が代行して整備する。

(3) 高性能林業機械の導入への支援 (50,222千円) **3月補正含む**

原木生産量の拡大と生産性の向上を図るため、林業事業者による高性能林業機械の購入やレンタルを支援する。

・購入支援

補助対象者：県が登録・公表する林業事業者 等

補助率：1/3以内 等

・レンタル支援

支援対象者：県内の小規模な林業事業者

支援内容：林業機械の貸出し及び技術指導

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (3) 県産材流通対策費 (明細書事業名) ○木材生産流通対策費 木材生産モデル団地支援事業費
(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (4) 林道費 (明細書事業名) ○公共事業 林道事業費 他

所 属	林政部森林活用推進課		
係 名	森林サービス産業支援係・森林吸収源対策係	内線	4345・4346
所 属	林政部森林保全課		
係 名	水源林保全係	内線	4416

～森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興～
新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成

＜清流の国ぎふ森林・環境基金事業＞ 3（2）一部、（4）一部

1 事業費 27,317（前年度 16,900）

【財源内訳】 【主な使途】

国庫	22,259	委託料	15,182
繰入金	2,193	補助金	1,000
一般財源	2,865		

2 背景・事業目的

山村地域に新たな雇用と収入機会を生み出すため、森林空間を活用した森林サービス産業を育成する。また、「脱炭素社会ぎふ」の実現に向け、本県独自の森林吸収クレジット制度を施行する。

3 事業概要

（1）「ぎふ森のある暮らし推進協議会」の活動支援（4,138千円）

森林サービス産業の育成と普及を図るため、令和5年1月に設立した協議会が行う広報や会員交流会等の活動を支援する。

新（2）森林サービス産業の普及啓発と人材育成のための研修会等の実施
（3,513千円）

森林サービス産業の先進事例の紹介を行うセミナーや、森林空間を活用するうえで必要となる基礎知識を習得するための研修会等を開催する。また、事業者の課題解決等のための支援を実施する。

新（3）「（仮称）G-クレジット（※1）」制度の施行（15,691千円）

カーボン・オフセットによる資金を山元に還元し、森林整備を推進するため、新たな森林吸収クレジット制度を構築し、運営する。

（4）クレジット認証制度の普及啓発（3,975千円）

J-クレジット制度（※2）を含む森林吸収クレジットの認証取得に関するセミナー等を開催するとともに、県営林におけるJ-クレジットの認証取得の手続きをマニュアル化し、普及する。

※1（仮称）G-クレジット制度とは、国のJ-クレジット制度で対象外となる森林を対象とし、適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量をクレジット（事業者間で売買可能にした形）として県が認証する制度
※2 J-クレジット制度とは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用による二酸化炭素等の排出削減量や、適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量をクレジットとして国が認証する制度

（款）6 農林水産業費（項）5 林業費（目）(2) 林業振興費
（明細書事業名）○緑化推進費 緑化推進費 他

所 属	林政部森林活用推進課		
係 名	木育推進係	内線	4346

～森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興～
**「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向けた
「ぎふ木育」の新たな展開**

<清流の国ぎふ森林・環境基金事業> 3 (1) 一部、(2)、(3)、
(4) 一部、(5) 一部

<森林整備支援等基金事業> 3 (4) 一部、(5) 一部

1 事業費 168,455 (前年度 90,282)

【財源内訳】 【主な用途】

繰入金 156,055 補助金 77,400

一般財源 12,400 委託料 75,343

2 背景・事業目的

森林・林業に対する県民の意識を醸成するため、「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター(morinos)」を核として、森や木に親しみ、森とのつながりや森林文化の豊かさを段階的、継続的に学ぶ機会を提供する。

3 事業概要

新 (1) 市町村や民間事業者が行うぎふ木遊館サテライト施設の整備支援
(76,400千円)

誰もが身近に「ぎふ木育」を体験できるよう、市町村等が県と連携して、ぎふ木遊館サテライト施設を整備する経費を助成する。

・補助対象者：市町村・民間事業者

補助率：2/3 以内、補助限度額：38,200千円/施設

新 (2) 「ぎふ木育」関係者のネットワーク化のための地域交流会等の実施
(4,953千円)

地域で活動する木育・森林環境教育の指導者が情報交換を行う交流会等を開催する。

新 (3) 地域独自の木育・森林環境教育プログラム等の開発支援
(1,000千円)

市町村・民間事業者のノウハウを活用し、地域版木育・森林環境教育プログラムや木のおもちゃを開発する。

(4) 「ぎふ木遊館」と「morinos」を拠点とした魅力的なプログラムの開発 (82,214千円)

森や木に親しむ体験等、魅力的で多様なプログラムを開発する。

(5) 「ぎふ木育」指導者等の養成 (3,888千円)

木育や森林環境教育に係る指導者の養成とスキルアップに向けた研修等を開催する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (2) 林業振興費
(明細書事業名) ○緑化推進費 緑化推進費

所 属	林政部県産材流通課		
係 名	資源活用係	内線	4362

きのこなどの特用林産物の振興

1 事業費 11,700 (前年度 11,940)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫 1,750 補助金 11,700
一般財源 9,950

2 背景・事業目的

きのこ生産者数は減少傾向にあり、新規生産者の確保が必要となっている。また、原木などのきのこ生産資材の不足や価格高騰により、きのこ生産資材の需給バランスも崩れつつある。

このため、新規生産者の確保、きのこ原木の調達、GAP等の認証取得や生産活動に必要な施設整備等を行う。

3 事業概要

(1) 新規就業するきのこ生産者への支援 (1,000 千円)

原木きのこ生産者の新規参入を促進するため、生産開始直後の経営安定化のための給付金を支給する。

- ・補助対象者：60歳未満の新規原木きのこ生産者
補助額：定額 500 千円

(2) きのこ原木調達への支援 (2,200 千円)

生産者団体に加入する生産者が県産材のしいたけ原木を、共同購入する場合に助成する。

- ・補助対象者：20,000本以上の原木を調達する生産団体
補助額：定額 20 円/本

(3) GAPや有機JAS認証商品の生産拡大に必要な施設整備への支援 (5,000 千円)

消費者に対し安全性をPRするため、きのこ生産者によるGAP等の認証取得に必要な施設整備に対し助成する。

- ・補助率：1/2以内、補助限度額：1,500 千円

(4) きのこ生産者団体等が行う販路拡大への支援 (3,500 千円)

きのこの新たな販路を開拓するため、市場内での競争力強化や大都市圏・海外への販路拡大の取組みに対し助成する。

- ・補助対象者：県内の特用林産物生産者
補助率：1/2以内、補助限度額：2,000 千円

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (3) 県産材流通対策費
(明細書事業名) ○ 林業・木材産業構造改革事業費 林業・木材産業構造改革事業費 他

所 属	林政部森林活用推進課	環境生活部環境生活政策課
係 名	森林活用係 内線 4343	管理調整係 内線 2914

「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用した自然環境の保全・再生 <清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

1 事業費	1,250,123 (前年度 1,207,106)
	【財源内訳】
	【主な用途】
繰入金	1,250,123
	補助金 1,013,983
	委託料 125,344
	工事請負費 30,000

2 背景・事業目的

管理不足の森林の増加、外来生物の繁殖、水環境の悪化などにより、森林や河川の持つ公益的機能の低下が懸念されている。

このため、「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、自然環境の保全・再生に向けた取組みを行う。

3 事業概要

(1) 森林部門 (895,923 千円) [一部再掲]

奥地水源林の間伐、危険な樹木の除去、造林未済地等での早生樹の植栽等の森林整備を支援する。また、自然環境保全のための人づくりや仕組みづくりを推進するため、啓発効果の高い公共施設等の木造化・内装木質化を支援するとともに、森や木、川に関する環境教育や「ぎふ木育」に取り組む。

(2) 環境部門 (320,700 千円)

鳥獣被害対策として、ニホンジカやカワウ等の捕獲を支援するとともに、岐阜大学と共同で被害対策を推進する。また、自然生態系の保全のための河川清掃や魚道の改修等を行うほか、「脱炭素社会ぎふ」を支える人づくりとして、環境問題について体験・交流することにより行動変容につなげる環境学習プログラム等を実施する。

(3) 共通部門 (33,500 千円)

地域のニーズに沿った自然環境保全活動を促進するため、地域団体等が自ら企画・立案・実行する創意工夫を凝らした森づくりや川づくり活動の取組みを支援する。また、外部有識者等で構成する第三者機関の設置等により、基金事業の透明性を確保する。

(款) 6 農林水産費 (項) 5 林業費 (目) (6) 森林整備費
 (明細書事業名) ○単独事業 造林事業費 他